**社会福祉法人ＣＩＪ福祉会　仕事と子育てなど次世代育成支援行動計画**

　職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境をつくるとともに、仕事と生活の調和を図るため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和元年９月１日～令和４年８月３１日までの３年間
2. 内　　容

|  |
| --- |
| 目標１：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。 |

＜対策＞

●各年　４月　　　　制度の利用状況、取組の成果について現状を把握

●各年　５月～６月　問題点や改善点の有無について衛生委員会で検討・実施

|  |
| --- |
| 目標２：法律改正もあることから年次有給休暇の所得日数を、一人当たり平均年間５日以上とする。  　　　　また、５日のうち２日以上を６～９月の間に取得するよう取り組ん  　　　　でいる。 |

＜対策＞

●各年　４月　　　　年次有給休暇の取得状況をとりまとめる。

●各年　５月～６月　職員説明会などで有給休暇取得促進キャンペーンの説明

　　　　　　　　　　を行う。